

平成 15 年度事後評価実施計画の概要

行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づき、平成 15 年度に事後評価の対象とする政策等を定めるもの（毎年度策定）。

1 政策チェックアップ（業績測定）

政策評価基本計画に定める 27 の政策目標・113 の業績指標により実施。なお、平成 14 年度に目標年次が到来した業績指標等については、当該指標に係る業績目標の達成状況を評価する。

2 政策レビュー（プログラム評価）

以下の 12 テーマについて実施、うち■を付した 7 テーマについては平成 15 年度中に評価結果を取りまとめる。

- 都市鉄道整備のあり方 - 新たな社会的ニーズへの対応 -
- 都市における緑地の保全・創出 - 都市緑地保全法等による施策展開の検証 -
- 流域と一体となった総合治水対策 - 都市型豪雨等への対応 -
- 海洋汚染に対する取り組み - 大規模油流出への対応 -
- 流域の水環境改善 - 都市内河川等の環境悪化と汚濁物質への対応 -
- 火山噴火への対応策 - 有珠山・三宅島の経験から -
- みなとのパブリックアクセスの向上 - 地域と市民のみなとの実現に向けて -
- 土地の有効利用 - 土地の流動化への取り組み -
- 国内航空における規制緩和 - 改正航空法による規制緩和の検証 -
- 道路管理の充実 - 路上工事の縮減 -
- 台風・豪雨等に関する気象情報の充実 - 災害による被害軽減に向けて -
- 訪日外国人観光客の受け入れの推進 - 国際交流の拡大に向けて -

3 公共事業の再評価

平成 15 年度に実施する再評価件数の見込みは、次のとおり。計画には具体の事業名を明記。（計画策定時の見込みであり、今後事業実施状況の変化等により、変更があり得る。）

5 年未着工	32 件
10 年継続中	576 件
その他	1,744 件
合計	2,352 件

4 研究開発の中間評価、事後評価

平成 15 年度には、中間評価 1 件、事後評価 25 件を実施予定。計画には、具体の課題名を明記。（計画策定時の見込みであり、今後変更があり得る。）